

「翔鸞校のきまり」見直しの手続き（年間見直しサイクル）について

時期	取組
10月	【上旬】教職員で学校のきまりの見直し内容の検討 【下旬】見直し計画の作成
11月	【上旬】児童からの意見の集約 (代表委員会を中心に意見を集める)
12月～3月	【12月】PTA や学校運営協議会の委員から意見聴取 【1月】見直し案の策定 【2月】学説明会で学校のきまりを説明 【3月】学校のきまりの策定
4月	【上旬】学校ホームページ等に公表（更新）